

# 北九州市民の会ニュース

## 『高齢者福祉乗車券、請願署名 市議会保健福祉委員会で審査』

11月11日、市議会保健福祉委員会において高齢者福祉乗車券請願の審査が行われました。請願者を代表して、市民の会の三輪俊和事務局長が口頭陳述を行いました。（陳述内容は下に記載）

これに対して、北九州市保健福祉局から請願に対する見解が示され、その内容は、北九州市内の交通事業者による割引制度があり、高齢者の外出できる環境は整っていること、介護保険をはじめとする健康寿命をのばす取り組みや、おでかけ交通、介護施設の車両をつかったの買い物支援などが行われており、高齢者福祉乗車券は交通費助成に多大な財政的負担が生じるため実施できないとしました。

その後、各議員からの質疑が行われ、柳井議員、讚井議員、福島議員、藤沢議員から発言があり、請願者が訴えた交通事業者が行っている割引乗車券の発行枚数が少ないことへの指摘や、北九州市の公共交通が交通事業者まかせとなっており、市のあり方、関わり合いについて

の質問が相次ぎました。

また、今回の審査が保健福祉局の対応になっており、交通問題を担当する建築都市局の交通政策課との連携が必要などの意見が出されました。

委員会の議論を通じて、高齢者の移動問題で保健福祉局と建築都市局との連携がされていないことが分かり、今回の請願について建築都市局に伝えることを約束しました。また、福岡市並みに実施した場合、北九州市では約16億円かかることがわかりました。

今後、北九州市の実施しない理由のひとつ一つを検証することが必要です。引きつづき、実現へ向けての運動をすすめていきましょう。

①署名に協力していただいた方に、署名到達の報告とお礼をしましょう。

②署名賛同者などに呼びかけて、地域での高齢者福祉乗車券についてのミニ学習会などを開き、運動の輪を広げましょう。

### 口頭陳述 内容

#### ① 高齢者福祉乗車券の実施がなぜ急がれるのか

北九州市の高齢化率は30.7%で政令市トップです。（人口約95万のうち高齢者は29万人）②その高齢者の4割が自家用車のない世帯です。③本市では平成13年～26年まで間に47路線（約117km）が廃止されました。バス路線の撤退や減便がすすめられており、北九州市の公共交通空白地（鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上）には、市内人口の20%の人が住んでいます。20政令市中13政令市で高齢者の移動権を保証する支援事業が行われています。高齢者福祉乗車券の実施がどれほど熱烈な市民要求であるかは、9月24日の21933人の悲痛な請願署名の声が議員の皆さんには聞こえないのでしょうか。

#### ② 9月議会で北九州市は高齢者福祉乗車券は実施しないと明言

最大の理由は、交通事業者の独自に割引制度が実施されており、高齢者が外出しやすい環境整備がすでに整えられていると主張。交通機関を頻繁に利用する人は割安で活用することができますが、1週間に1回・2回の利用する高齢者は、かえって割高になりこの制度は利用しません。実際、市営バスのふれあい定期が約2500件、モノレールのシルバーパス約4千件と30万近い市内高齢者全体から見ると少数の利用状況であるのに、高齢者が外出しやすい環境整備がすでに整っていると明言しました。もう一つの理由は、おでかけ交通を7か所で行っている。しかし、北九州市が実施している「おでかけ交通」は、路線バスが廃止となった地区や高台など、元々バス路線が存在しない地区など、市内7地区で地域を主体にタクシー事業者と市が協力して事業が行われています。その利用者は、ピーク時の平成15年の17万人から平成30年度は85,559人と半減、全路線が赤字で、赤字への運営補助も100%の補填ではなく、事業者が負担となり運賃が引き上げられているのが実態であり、利用者も減少するという悪循環に陥っています。

#### ③ 若松のお買い物バスに展望

若松のお買い物バス（高塔山コース）、（石峰山コース）は10月26日に運航を開始しました。若松区民の会での出前講演（市交通局）で、説明を受け、なんでも希望を述べてくださいと言われ、区民としても改善点を主張しながらも全体として展望が見える思いがした。これに高齢者福祉乗車券が実現すれば、若松区民の高齢者はドアトドアで、買い物や病院通いができる。これを若松だけでなく全市で取り組んでいけるように運動を進めていきたい。

④ 最後に、今回の審議は保健福祉局の議会委員会での審議となっていますが、福祉の観点だけではこの請願事項には対応できません。交通と福祉は別々という行政の縦割りの考え方をやめ、生活交通の視点から一体的に施策を展開する必要があり、建築都市局の交通計画課と保健福祉局の計画課がそれぞれ協力して取り組んでいただきたいことを強く要請して口頭陳述を終わります。

#### 平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
Tel 093-592-5000 FAX093-571-4346  
http://siminnokai.sakura.ne.jp  
e-mail:koe@siminnokai.com



## 第13回市民講座 杉山正隆歯科医師が講演

## 新型コロナウイルスを口実にした悪政を許さない



平和とくらしと守る北九州市民の会主催の第13回市民講座が11月7日午後、小倉北区の市立男女共同参画センター・ムーブで開催され、歯科医師、ジャーナリストでもある、杉山正隆さんが「正しく知り、正しく恐れよう～新型コロナウイルスを口実にした悪政を許さないために～」と題して講演しました。約40人の市民が駆けつけました。

杉山さんはコロナ禍の中、歯科医師として患者さんと向き合い、取材を通して感じた「コロナ対策の最前線」の事実を経済誌などで多く発信しています。

講演冒頭で、杉山さんは「コロナは怖いけど、まずは敵を知らないといけない」「コロナを口実にできないことがたくさんあるが、国会ではきちんと論戦してほしい。安倍さんは戦後最悪の総理と言われたが、今の政権はもっとひどくなっているのではないかと、国会審議でまともな答弁をしない菅政権を厳しく批判。

またコロナ禍で浮きびあがった医療体制の脆弱さを指摘し、「保健所は1996年は全国で845か所あったが、今は469か所。感染症対策とは真逆の政策を次々を実施した自民党政権の責任は重い」と「コロナ禍は人災」と強調しました。感染症対策を担う保健所の数がクローズアップされる中、北九州市は各区にあった保健所を削減し、現在は小倉北区にたった一か所のみ。お隣の政令市、福岡市は6か所です。



石田団長



山口さん

杉山さんは、新型コロナウイルスの特徴がかなり分かってきたとして、会話（飛沫量）を減らす、手洗い、換気の大切さなど感染対策を説明。「正しい情報をみんなで共有し、コロナ禍こそ、やれることがあると思う。自信を持って運動を前に進めよう」と呼びかけました。

杉山さんの講演後、日本共産党北九州市議団の石田康高団長が、北九州市での最新の新型コロナウイルス感染の現状を詳しく解説。

また公益財団法人健和会の山口明子さんが「コロナ禍における介護保険利用者自己負担額の撤回の取り組み」を通じ得た教訓と課題を報告しました。

## 市民と野党の共闘で、政治をかえよう！

1946年11月3日に日本国憲法が公布されて74年目の2020年11月3日14時から小倉駅前広場に100人を超える憲法改悪に反対する仲間が集まり、「平和をあきらめない北九州ネット」主催で、「11・3憲法集会」が開かれました。

この集会の進行は南川さんが行い、憲法改悪に反対する立憲民主党城井崇衆議院議員、日本共産党真島省三前衆議院議員社民党から佐々木允福岡県会議員、緒方林太郎前衆議院議員が出席し、菅総理の進める安倍政治の継承、政権を私物化、日本学術会議の任命拒否問題など、でたらめな政治を変えていこうと訴えました。また、九州国際大学の神陽子教授も駆けつけてくれ、菅首相の行った学術会議の任命拒否問題について、国内法に違反するもので認めることは出来ないと訴えました。

国会議員などのリレートークの後、「平和をあきらめない北九州ネット」代表の前田憲徳弁護士がマイクを握り、11・3憲法集会が大きな成功を収めたこと、安倍政権の悪政を受け継ぐ菅内閣の悪政を辞めさせるためにがんばっていく決意が述べられました。行動の最後は、事務局を担当している池上弁護士がマイクを握り、「政



治を変えていく為に積極的に声を上げていこう」と締めくくりました。

会場には、鬼滅の刃の一場面から、「生殺与奪の権を管に握らせるな！！」と書かれた大型ポスターも持ち込まれ、通行する方が写メをするなど大きな盛り上がりを見せました。

(堀田和夫氏FBより)